

静岡県選挙管理委員会告示第 47 号

次の団体は、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 2 項の規定により、令和 4 年 6 月 1 日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

令和 4 年 9 月 20 日

静岡県選挙管理委員会委員長 立 石 健 二

国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
絆の会	野末 修治	野末 修治	浜松市北区引佐町伊平 400-1